

平成 27 年度 大淀川・小丸川学識者懇談会 議事概要

日時：平成 27 年 9 月 29 日(火) 14:30～17:10

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

I. 次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 委員紹介
4. 懇談会の目的と規約、実施スケジュールの確認
5. 委員長の選出
6. 挨拶 大淀川・小丸川学識者懇談会 委員長
7. 議事
 - 1) 第2回 大淀川水系学識者懇談会 整備計画点検
 - 2) 大淀川水系河川改修事業 事業再評価
 - 3) 大淀川水系環境整備事業 事業再評価
 - 4) 第1回 小丸川水系学識者懇談会 整備計画点検
8. その他(今後の予定等)
9. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

- 1) 大淀川整備計画の点検(第2回)について
 - ・ 整備目標である $7,200\text{m}^3/\text{s}$ と $9,700\text{m}^3/\text{s}$ の違いは？また、H17 柏田地点実測流量の $9,470\text{m}^3/\text{s}$ と $10,500\text{m}^3/\text{s}$ の違いは？
→ $7,200\text{m}^3/\text{s}$ は整備計画の河道配分流量であり、 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ は基本方針の基本高水流量である。 $9,470\text{m}^3/\text{s}$ は実際に河道に流れた流量であり、 $10,500\text{m}^3/\text{s}$ はダム・氾濫戻し後流量である。
 - ・ 現在の堤防整備率はどのくらいか？
→ 直轄区間における完成堤は8割程度。背後地が高い箇所などが完成に至っていない。
 - ・ 全体に対する事業の進捗状況を数値的に示したものはあるのか？
→ 詳細な箇所は後ほど議事2)事業再評価の際に説明する。

- ・ 少子高齢化社会やコンパクトシティなど、将来における社会情勢の変化等も踏まえた計画となっているか？
→見直す際には、例えば堤防未整備区間であっても、背後地が高い場合などは闇雲に築堤せず、従前の遊水機能を利用する等が考えられる。状況を見ながら整備を行っていく予定である。
- ・ 整備計画を見直した河川はあるのか？
→九州では矢部川において方針を見直した事例はある。
- ・ 近年の気象条件に適応した整備計画の検討について、点検結果に改めて検討を行うことを記載すべき。
- ・ 点検結果(案)に整備計画の検討を追加して、点検結果とする。

2)大淀川河川改修事業の事業再評価について

- ・ 便益に含む資産の話が分かりにくい。B/Cに計測できない効果とあるが、例えば家具等は考慮されているのか？
→家具等は便益に含まれている。人的被害や電力停止に伴う波及被害が考慮されていない。
- ・ 環境に関する便益抜きで話が進められているがよいのか？
→治水(河川改修事業)の方では、まさに B/C に計測できない効果であり、今のところ反映に至っていない。
- ・ 当初計画時の概略設計と工事実施前の詳細設計における調査検討内容はどの程度の違うのか？
→例えば当初計画段階では 200m ピッチの横断図で検討され、実施計画段階では 25m ピッチの横断図で詳細設計が行われる。また、ボーリング調査については当初は既存調査資料を活用するが、詳細設計時には必要に応じて当該地点での調査を実施する。
- ・ 今回、当初計画と見直し計画で工法や事業費等に差が見られたが、次に生かせる点があればよいと思う。
→地質状況を見直し、堤防法線を見直した事例もある。差をなくすのは難しいと思われるが、出来るだけ精度確保に努めて欲しい。
- ・ 審議結果は、対応方針(原案)のとおりとする。

3)大淀川環境整備事業の事業再評価について

- ・ 全体の事業費の推移は？
→大淀川総合水系環境事業という大きな事業費の中で、3地区の事業を随時実施している。
- ・ 川の駅公園付近の整備に伴う下流への水質の影響はないのか？
→川の駅公園には下水道が整備されている。この整備によって水質が悪化することはない

と考えている。

- ・ 便益 B の算出方法が、適正かどうかは疑問である。
- ・ 環境事業の B/C の算出方法の見直しについて、本省、国総研に要望を挙げて欲しい。
- ・ マニュアルに従い算出せざるを得ないことは理解するが、それが適正な B/C となっているかは疑問が残る。

→平成 22 年 3 月本省河川課がマニュアルを出しており、これに沿って検討を行っているところである。B/C はあくまで、事業継続判断のための参考であると考えている。今回、頂いたマニュアルについてのご意見は、整備局・本省へ伝えたいと思う。

- ・ 大淀川上下流・都城・水流地区の事業はそれぞれ、事後評価・事前評価・再評価に該当する。水系単位でなく箇所単位で評価した方が、きめ細かい評価が出来るのではないか。これも本省に意見として挙げて欲しい。

→頂いたご意見は、整備局・本省へ伝えたいと思う。

※後日、水系単位の理由について、下記のとおり委員長にご説明し了解を得られた。

全国における事業評価単位は、過去、水系単位、箇所単位、複数箇所まとめたブロック単位と混在していたことから、水系としての管理が必要な予算執行と一体的に管理していくため、水系単位に統一している。なお、河川改修事業は従前より水系単位であり、同じ河川事業で評価単位が異なることは好ましくないこと等から水系単位に統一している。

- ・ CVM のアンケートの実施年度が平成24年度の意味合いは？

→平成24年度の再評価時にアンケートを実施しているところである。

- ・ 審議結果は、対応方針(原案)のとおりとする。

4)小丸川整備計画の点検(第1回)について

- ・ 点検結果(結論)における総合的な土砂管理にも関係機関と連携する旨の記載をすべき。
- ・ 現在の堤防整備率はどのくらいか？

→直轄区間における完成堤は9割程度。上江地区等の堤防整備が残っており、現整備計画での整備予定となっている。

- ・ 社会情勢の変化について、高速道路の開通を追加すること。
- ・ 点検結果(案)に総合的な土砂管理及び社会情勢の変化に関する記述を追加して、点検結果とする。